

**相談**

相談員が解決の方法を一緒に考えます  
**困ったことがあったら、一人で悩まずに相談してください**

問い合わせ 市民相談センター 藤田 ☎(23) 0088

市民相談センターには、毎日さまざまな相談が寄せられています。秘密は守られますので、一人で悩まずに、まずは相談してください。

「消費生活相談」  
 皆さんが巻き込まれそうなケースを紹介します。

**商品送りつけのトラブル**

配送係を名乗る人から、「以前注文してくれたカニを着払いで届けるので、三万円を用意しておいてほしい」と電話で連絡がありました。「商品は注文していません」と断っても、「今からでは、キャンセルできない。一万円にするから支払ってほしい」と言われました。業者からは、注文していないのに注文したと言われました。

**▼アドバイス**

注文してなければ、きっぱりと断るようにしましょう。

また、商品が届いてしまった場合には、受け取りを拒否することや勘違いして受け取ったとしてもクーリング・オフできます。

**ワンクリック詐欺**

スマートフォンで無料動画サイトにアクセスし、動画を見ようとクリックをしたら、突如会員登録されてしまい、すぐにスマートフォンに請求メールが届きました。請求メールの中に、請求金額と退会手続の連絡先や法的手続きを取るなど載っていたので、連絡したところ、「契約は成立している」と料金の支払いを求められました。請求金額を支払った後も、知らないサイトから頻りに料金請求の電話やメールが届くようになりました。

**▼アドバイス**

インターネット上では、利用規約の同意後、契約確認画面と訂正画面の表示が法律で定められています。

**税金**

11月、12月は滞納整理強化月間  
**税金は期限までに納めましょう**

問い合わせ 納税課 福代 ☎(23) 0022

県内全ての市町では、11月と12月を「滞納整理強化月間」に設定して、県と連携しながら徴収の強化に取り組みます。

納税は、国民の3大義務の1つで、納期限までに納めなければなりません。

多くの市民の皆さんには、期限までに納税していただいています。中には税金を滞納している人もいます。

納付していただいた皆さんの税金は、教育や福祉、道路河川、防災、環境など、さまざまな分野で使われ、安心して暮らせるまちを支える大切な財源となりますので、忘れずに期限内に納付しましょう。

**税金を滞納すると**

税金を納期限内に納めなかった場合、延滞金や督促手数料が発生し、本来納付すべき税額よりも多い金額を納めることになります。

また、納期限までに納めた人の公平性を図るため、滞納者には延滞金を含めた滞納税額を、差押えなどにより滞納者の意思に関わ

りなく、強制的に徴収することになります。

\*納期限までに納付がなかった場合は、督促状や催告状で納付を促しています。

「督促状を発送した日から起算して、10日を経過した日までに完納しなかった場合には、滞納者の財産を差押しなければならない」と法律で定められています。

**納税が困難な場合は早めの納税相談を**

本人や家族の病気、事業の廃止や経営不振、失業などの事情により、市税を納められない場合には、そのまま放置せず必ず納税課に相談してください。

納税課では、現在の収入状況や生活の様子などを聞き、今後の納付計画を立てるなど、納付の手助けをしています。

\*毎週水曜日は、夜間窓口を午後7時まで開いていますので、ぜひ利用してください。

**募集**

市に愛着を持ち仕事に熱くなれる職員  
**平成28年4月採用の牧之原市職員を募集します**

問い合わせ 総務課 横山 ☎(23) 0051

平成28年度採用の牧之原市職員を追加で募集します。

**職種・採用人数など**

- ▼ 一般事務 10人程度(短大卒以上) \*身体障がい者含む。
- ▼ 土木技術職員 1人程度
- ▼ 保健師 2人程度
- ▼ 福祉職 1人程度

**受付期間**

10月13日(金)～11月6日(金)  
 \*郵送の場合、受付期間最終日までの当日消印有効。

**申込方法**

市のホームページから申込書およびエントリーシートをダウンロードし、必要事項を記入して提出。

**申込先**

市役所榛原庁舎4階 総務課人事係(〒421-0495 牧之原市静波4-47番地1)

**受験資格**

受験資格などの詳細については、市のホームページまたは市役所で配布する応募要領を確認してください。



平成27年度新規採用職員